

各 位

会 社 名 阪急阪神ホールディングス株式会社

代表者名 代表取締役社長 嶋田 泰夫

(コード番号 9042 東証プライム)

問合せ先 広報室 広報部長 豊田 祐造

(TEL. 06-6373-5092)

# 株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社はこの度、株主優待制度を変更することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

# 1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、多くの皆様に当 社株式を保有していただくことを目的に、株主優待制度として「グループ優待券」と「株主優待乗車 証」の2種類を発行しております。

この度、紙の冊子で発行しておりました「グループ優待券」につきまして、破損や紛失リスクの低減、環境への配慮等を目的として、電子化及び贈呈回数の変更をいたします。なお、「株主優待乗車証」につきましては、ご利用方法、贈呈時期等に変更はございません。

### 2. 変更の内容

### (1) グループ優待の電子化

紙冊子での発行を廃止し、電子化を行います。スマートフォン等の画面を利用可能施設の窓口・ レジ等で提示していただくことによりご利用いただけるようになります。

### (2) グループ優待の贈呈回数の変更

贈呈回数を年2回から、年1回(基準日:3月末)に変更するとともに、贈呈内容を従来の2回 分相当といたします。年間の贈呈内容に実質的な変更はございません。

※電子化後のグループ優待では、ホテル宿泊割引券、六甲山上レジャー施設入場券等をはじめとする当社グループの施設でご利用いただける電子チケットを贈呈いたします。

### 3. 適用時期

2026年3月末日を基準日とする株主優待制度より変更後の新制度を適用いたします。

# 4. その他

電子化後のグループ優待の利用方法につきましては、2026年5月下旬にお届けいたします株主優待 乗車証に同封のお知らせをご覧ください。